

日蓮聖人における教義弘通の方法論をさぐる

〈研究ノート〉 1

日蓮聖人の図書活動を論ず

——『曾谷入道殿許御書』 Ⅱ 『聖教御尋事』を中心にして——

石 川 康 明

はじめに

この小文の目的は、日蓮聖人における聖教あるいは内外典書に関する姿勢と活動を、「図書活動」の観点から考えてみようとする点にある。

その問題視角は、日蓮聖人による「図書活動」の概要を理解することによって、日蓮門下の継承すべき「図書活動」の意義と内容を明らかにし、現代における「図書活動」の推進に資するという所にある。

ここでは、聖經論釈・外典書を「図書」とよぶ。図書とは一般的には、民族の伝統的な文化活動を記録し伝達する社会的機能を指すが、聖人における「図書」は、文化的・

社会的機能に止まらず法門弘通上の宗教的機能を有し、法華経の文字Ⅱ仏の思想に立脚する信仰的機能をもつ。「図書活動」とは、のちにふれるように、「図書」の安置・習学・筆写・整備・保管・調査・収集にわたる信仰弘通法としての活動内容を示すものである。

この小文は、「図書活動」の重要な意義を、日蓮聖人の図書活動を通じて提起しようと試みるものである。

1 図書活動の内容と姿勢

文永十二年(一二七五)三月十日、日蓮聖人は曾谷教信と太田乗明の二人に宛てて消息を送っている。『曾谷入道殿許御書』(定本一七〇・八九五～九一二頁)或いは『太田

禅門許御書」と置題されるのがそれである。中山法華経寺に現存する本書は、上下二巻、上巻二六紙、下巻十九紙にわたる長文のものであるが、この中で次の一節を拝見することができる。

此の大法を弘通せしむる法は、必ず一代の聖教を安置し、八宗の章疏を習学すべし。然れば則ち予が所持の聖教多々之れ有りき。然りと雖も両度の御勘気、衆度の大難の時、或は一巻二巻散失し、或は一字二字脱落し、或は魚魯の謬誤あり、或は一部二部損朽す。若し黙止して過ぎなば一期の後、弟子等定んで謬乱出来の基なり。愛を以て愚身老耄已前にこれを糺調せんと欲す。而るに風聞の如くんば、貴辺並に大田金吾殿の越中の御所領の内並に近辺の寺々に数多の聖教あり等云々。兩人共に大壇(檀)那たり。所願を成ぜしめたまえ。

(原漢文・九一〇頁)

この一節に拠って、本書は『聖教御尋事』(以下この呼称を掲げる)とも呼称される。聖教に関する聖人の内容と姿勢を集約的に表現しているからである。内容に沿っていえば、「聖教の安置・習学・糺調・収集について」というべき一節である。聖人はここで次の三点を明示している。第一に、大法弘通の法として聖教の安置と八宗章疏の習学

を指示する。大法弘通という至上目的を実現するモメントとして、聖教の安置と習学の実践についての重要な意義を強調したものである。第二に聖人自ら藏教の糺明調査を実施する積極的意図を示す。大法弘通の基礎要件として多数の聖教を所持していたこと、迫害によって聖教の一部が散失、脱落、誤写の放置、損朽を余儀なくされたこと、弟子等の「謬乱」と聖教の死蔵化を防止するためにも、聖教の糺調は黙視しえぬ不可欠な努力としてこれに取組む覚悟をひききたものである。第三には、曾谷・太田兩名に越中の所領及び近辺の寺々に所蔵される聖教の収集を依頼する。そして、「使者に此書を持たしめ早々北国に差し遣わし、金吾殿の返報を取りて速々是非を聞かしめよ」(九一二頁)と緊急に収集すべく具体的指示を行なっている。これらの聖教に関する指示と依頼は、師檀和合による聖教活動への助力を要請したものである。それは、仏の金言を修行し、大法弘通を実現する聖人自らの「所願」としてなされたという重要な意味をもっている。「今兩人微力を励まし、予が願に力を副へ、仏の金言を試みよ」(九一二頁)という言葉から、聖教に関する聖人の並々ならぬ決意をうかがい知ることができる。

こうした聖教の安置、習学、藏教、筆写、保管、調査、収集などの総体を、「図書活動」と呼ぶことにしたい。

自らの所願とし、師檀和合による助力を要請した図書活

動に対する聖人の基本姿勢はどのようであったのか、換言すれば、図書活動を重視し、これに積極的な取組みを提示した要因は何か、ということから考える必要がある。結論的にいえば、五逆謗法を救済する末法日本の正師としての使命に基づき、大法弘通の法として図書活動の実践的展開を試みたもの、ということが出来る。「此の大法を弘通せしむるの法は、必ず一代の聖教を安置し、八宗の章疏を習学すべし」という指示は、大法の弘通法の内容として図書活動を位置づけるものであり、これは「夫れ仏法を学せん法は必ず先づ時をならうべし」(撰時抄・一〇〇三頁)に対応する。この言葉と関連づけるならば、仏勅を蒙り仏眼と仏日に照鑑されて、時を中心とする五義を選取して、これを歴史状況に適用する学法の根本原則及び方法と、弘通法としての図書活動並びに習学活動とが、末法における法華経流布法の実践的土台を形成するものであったことが明らかとなる。このことはまた、「仏法を修行せんに時を糾さざるべしや」(撰時抄・同頁)と示すように、時に関する札明に深化することによって、図書活動と連関するのであり、同時にこうした時を札す姿勢は、図書全般にわたる札明調査の活動にも貫徹するものであったと思われる。

ところで、本書にみられる図書活動の重視と指示を必然にした聖人の基本姿勢とその要因はどこにあったのか、を理解するために、本書全体のモチーフともいべき冒頭に

掲げる次の言葉を重視すべきであろう。

夫れいれば重病を療治するには、良薬を構索し、逆謗を救助するには要法に如かず(八五五頁)

大法とは、「法華の大法」であり、法華経の肝心たる逆謗救助の要法をさす。重病を療治するために良薬を構索したのは教主釈尊であり、この良薬の要法を末法日本の逆謗救助のために付属された弘通の師、弘通の主体としての聖人が、歴史的・現実的状况に照応して、弘通法を「再構索」するために図書活動に関する実践的指示を行った、とするのがこの一文のパターンであったと考えられる。構索とは、「構構求索の義。即ち、あつめもとむるをいふ」(『本化聖典大辞林』中・一四〇〇頁)。要法構索とは教主釈尊が寿命品を演説し、十神力を顯わして末法衆生の下種として調合留置した「寿命品の肝要たる名体宗用教の南無妙法蓮華経」(観心本尊抄・七一七頁)である。本書はこれを示して、「法華経の中にも、広を捨てて略を取り、略を捨てて要を取る。所謂南無妙法蓮華経の五字、名体宗用教の五重玄なり」(九〇二頁)と明かし、自行化他の要法として上行等の地涌の大地に付属されたと説くのである。そして、この要法を末法日本の逆謗救助に弘通する正師として、聖人は、その使命と覚悟を示し、「而るに予地涌の一分に非ざれども、兼ねて此事(上行菩薩出現一註)を知る。故に地涌の大地に前立ちて粗五字を示す」

(九一〇頁)と述べ、これに引続いて弘通法のモメントとしての図書活動を提示するわけである。ここに図書活動を「所願」とする根拠があるといわねばならない。

この点に関する直接的契機は、蒙古襲来Ⅱ他国侵逼難の現証であり、これを招来した破仏法、破国の逆誘者の存在であった。さらにまた、この現証眼前によって要法流布の時機に身心を置いているという、経文符合に基ずく確信に他ならない。本書は、蒙古襲来後わずか四ヶ月の後に書かれている。他国侵逼難の現証化は、また襲来以前との現実的相違を意味する。それは、他国侵逼難を予見した段階から普合の段階へ、「逆誘への諫曉」から「逆誘の救助」へと弘通法の質的転回を迫るものであったと思われる。それ故、本書は教法と師を宣示するとともに法華経並びに経論釈の明鏡に照応され、図書活動を基底としながら機時国にわたる五義判をもって現実の状況への把握と適用を試みるのである。時については、「今末法に入つて二百二十余年、我法中闢諍言訟白法隱没の時に相当せり」(九〇八頁)「随て当世の爲体、大日本国と大蒙古国と闢諍合戦す。第五の五百に相当れり」(九〇九頁)と述べ、国については「後五百歳中広宣流布於閻浮提之鳳詔、豈に扶桑国に非ずか」(九〇九頁)と、仏記に拠つて、末法濁乱と広布の時国を選取するのである。これは蒙古との闢諍という歴史的現証を文証に裏付けながら選定し、把握したことを

も意味する。機に關しても、法華経・涅槃経に拠つて、「第七の病子は一闡提の人、五逆誘法の者、末代惡世の日本国の一切衆生なり」(九〇三頁)とする。この観点に導かれた現実認識こそ「今末法に入つて二百二十余年、五濁盛にして三災頻りに起り、衆と見の二濁國中に充滿し、逆と誘の二輩四海に散在す。専ら一闡提の輩を仰いで棟梁と侍怙み、誘法の者を尊重して国師となす。孔丘の孝経これを提げて父母の頭を打ち、釈尊の法華経を口に誦しながら教主に違背す。不孝の国は此国なり」(九〇〇頁)というものであった。そして本書では逆誘二輩の国師、誘法の根源として弘法を筆頭とする真言の邪義を対破するのである。これらいつさいの逆誘を救済するために、教主釈尊が留め置いた一大秘法としての要法を聖人は受持し、弘通の使命と弘通法の現実的再構築を展開したとみることができ。聖教の安置・習学・糺調・収集に關する糺明の展開は、こゝうして真言対破を中心とする逆誘救助の再構築としての図書活動を基点におし進められたと考えられる。逆誘を治して人と国を救う——図書活動の指示と実践はこの目的に向つてなされ、この目的を実現するための不可欠な基礎とすべきものであったといえる。

2 図書活用の方法——相待と絶待

「聖教の安置」と「八字章疏の習学」との關連をどうみ

るべきか。この二つを全く別々に指示したとするよりも、
図書の安置と習学との密接な結合を示し、この両輪の上に
構築される要法弘通法の内容をめざしたと考えるべきであ
らう。信を本とする行学二道への不断の試みと同じく、要
法弘通を本とする図書の安置と習学活動を提示するもので
あったと思う。また、「然れば則ち予所持の聖教多々之れ
有りき」とも記され、これは安置と習学の指示をひきつい
だ言葉であるから、聖教の所持・収集をふくむあらゆる図
書活動内容の連環性が述べられていると考えられる。

そこで、聖人の図書活動における連環の中から、まず初
めに図書と習学の結合形態についてふれてみよう。聖人の
聖教への把握のしかた、換言すれば習学論の特色は、図書
全般にわたる体系的、構造的な把握にある。これは、相待
と絶待の方法論に立脚するものである。

相待論は、『開目抄』における五重相對に最も象徴的に
示されている。それは「習学すべき物三ツあり。所謂儒・
外・内これなり」(五三五頁)という内外典にわたる一切
の図書を対象とする相待論に立つ。外典を仏法の初門と
し、外道を内道に入る最要と規定することによって、仏教
以外の諸宗教、諸思想を把握する。さらに内道を大小・権
実に対待して法華經の実義を顯示し、また本迹・教觀を相
待して本因本果の法門を樹立するわけである。したがって
法華經以外の諸經・外典書は、大法弘通の調機方便・依義

判文としての限定的な価値をもつにすぎない。これはただ
法華經に任せるといふ法華經至上主義、法華經明鏡にもと
づく。「爾前の經々をひき乃至外典を用ひて候も、爾前・
外典の心にはあらず、文をかれ(借)ども義をばけずりす
てたるなり。境は昔に寄ると雖も智は必ず円に依ると申し
て、文殊問、方等請觀音等の諸經を引て四種を立つれど
も、心は必ず法華經なり。諸文を散引して一代の文体を該
(かぬれ)ども正意は唯に經に歸すと申すこれなり」(十
章抄・四八九頁)。ここにも、法華經の正義に歸する立場
から諸經・諸文の引用があくまで借文削義によるという相
待の方法を明らかにしている。しかし、相待論は法華經に
歸するといふ法華經絶待論に依拠する基本姿勢から提示さ
れるものであって、相待も絶待も一つの面の表裏関係にあ
る。逆誘への諫曉・誘法対破は相待論を表に立て、逆誘の
救助、要法顯示は絶待論を表に立てるが、そこには相待論
の止揚と絶待論による相待論の意味づけが存在する。

法華經絶待論は、要法を法華經の肝要、一切經の肝心、
教主釈尊の留魂、三世十方諸仏出世の下種とする把握に集
約されるが、いっさいの図書に対する開會と価値規定の指
標となるものである。例えば、外典に関する位置づけは、
相待論に立てば過未を知らぬ不知恩の者と規定され、絶待
論からは「仏漢土に仏法を弘めんがため、三菩薩を漢土に
遣し、諸人に五常を教へ仏教の初門となす。此等の文を以

て仏法以前の五常を勸ふるに仏教内の五常となることを知る」(災難興起由来、一六〇頁)と述べるように、仏教に開会されうる調機方便、初門の価値を付与する。これは、法華経、涅槃経等にみられ、また止観の「若し深く世法を

知れば即ち是れ仏法なり」(同、一五九頁)の記文によっている。この観点から、「法門申さるべきやう。選択をばうちをきて、先づ法華経の第二の巻の今此三界の文を聞きて、釈尊は我等が親父也と定めうるべし、何の仏が父母にてはまします、外典三千余巻も忠孝の二字こそせんにて候なれ、されば外典は内典の初門、此心は内典にたがわず候

か」(法門可被申様之事、四四三頁)とも述べられるのである。捨閑閣抛の「選択」に対する法華経「肝要選取」の論点に立つとき、「先づ」法華経の明鏡に照らし、初門としての外典を内典の意に摂取する姿勢を提示している。法華経の仏智に立てば、外経の人の智慧は主観的に認識しているか否かにかかわりなく、内心に仏法の智慧をさしはさむ事実を把握することができ、世法を知り、世法のうちに仏法を顯示する智者としての姿勢と実践が存在する(智慧亡国御書一一三〇頁)というのである。「法華を知る者は世法を得べきか」(観心本尊抄・七二〇頁)という場合も仏法と世法の安易な結合を意味するのではなく、「法華を知る」という「先づ」法華経に立ち、究極的には「心は必ず法華経なり」とする法華経に帰着する絶対論に立つことに

よって、世法を認識する現実的、実践的な歴史と社会への姿勢が形成されるということであろう。したがって、歴史状況に対応した図書活動がこうした観点から行われた点を理解することができる。

この絶対論を否定する弘法による大日第一、華嚴第二、法華第三の相待論を、戯論として謗法のあやまちを真向から批判したのは、図書への体系的・構造的把握にもとずき仏説「釈尊の遺誠」によって、人師の論説を対破することによって、絶対論にもとずく相待化を試みたものと考えられる。

『聖教御尋事』は「今予を諸師に比べて謗難を加ふ。然りと雖も、敢て私曲を構へず。専ら釈尊の遺誠に順て諸人の謬積を糺すなり」(九〇七頁)と示している。

諸経が権小経の立場をとる限りにおいて、これを否定するものではない。借文削義もまた固定的な取舍を意味しない。「爾前の経々は塔のあししろなれば切りするとも、又塔をすり(修理)せん時は用ゆべし、又切りすつるべし。三世の諸仏の説法の儀式かくのごとし」(法門可被申様之事・四四七頁)。法華経という大塔の足代としての諸経の位置づけこそ、絶対の観点に立って相待化した規定であり、大塔の修理に補完の必要に応じて取舍する図書活用方法を示唆しているとみるべきであろう。本書においても、題目流布の時と国の選取は、「彼の大集経の文を以て法華経の

文を推する」とし、瑜伽論及び肇公の翻經の記によって日本国東北有縁の国と看取し、「予此の記文を拜見して両眼滝の如く、一身悦びに編す」（九〇九頁）と述べているように、経論釈の援用によって法華経の裏付けを行なう方法は、法華大塔の修理補完としての採用を示している。そしてこの経論釈はあくまで、法華経の明鏡に照射されたものであって、文義の心は専ら法華経に帰するものであったことは、末法の付属の任に相当せぬ弥勒菩薩が、「親たり靈山会上に於て悪世末法時の金言を聽聞せし故に、瑜伽論を説くの時、末法に日本国に於て地涌の菩薩法華経の肝心を流布せしむべきの由兼て之を示すなり」（九〇九頁）とあることよって明らかである。

このような日蓮聖人の相待と絶対による図書の構造的把握は、単なる形而上学的方法論に止まるものではない。五義判に拠つて歴史認識を現実実践に深化させたように、相待と絶対論を現実の歴史的・宗教的問題状況に適用する弘通法として良薬の「構索者」である教主釈尊に派遣された、要法弘通者Ⅱ末法の師の立場から、逆誘対治の「再構索」を試みるのである。蒙古襲来Ⅱ他国侵逼難の現証をあつめ求めた事実、本書では「此の日域も亦西域の為に侵されんと欲す」（八九九頁）と述べ、鬪争合戦の時国を顛わすにとどまっているが、その現証としての歴史事実の照鑑は、『上野殿御返事』（文永十一年十一月十

一日）『曾谷入道殿御書』（同年十一月二十日）をはじめ、翌年の『兄弟抄』『一谷入道御書』などにつぶさに記述される所である。蒙古襲来Ⅱ他国侵逼難を招来した謗法の根源としての弘法をはじめとする真言批判は亡国の祈禱調伏批判から弘法の主要著作「秘藏宝鑰」「顕密二教論」「十住心論」及び東寺門流の邪義批判に至る全般的対破にわたっている。真言対破の観点は「当時壹岐・対馬の土民の如くに成り候はんずる也。是偏に仏法の邪見なるによる。仏法の邪見と申すは真言宗と法華宗との違目也」（曾谷入道殿御書、八三八頁）という点であった。この場合の「違目」とは法華経絶対論による真言宗の相待化と対破を意味する。

本書は、この立場から弘法の「望後作戯論」「諍盜醜翻」並びに釈尊諸仏「盗人論」を糺明し、謬釈を正すのであるが、これは相待・絶対論に立つ邪義の糺明を通じて法華経に違背する謗法の証拠を具体的に提出するものである。「予が難破分明たるの間、一国諸人忽ち彼の選択集を捨て了んぬ。根露れば枝枯れ源乾けば流竭くとは蓋し此謂なるか。……日本の弘法大師は六波羅密経の五藏の中に第四熟蘇味の般若波羅密藏に於て法華経、涅槃経等を撰入し、第四の陀羅尼藏に相對して争盜醜翻等云々。

此等の禍咎は日本一州の内四百年今に未だ糺明せし人あらず。予が所存の難勢偏く一国に満つ。必ず彼の邪義破

られんか」(九〇八頁)。この一文は真言対破の基本姿勢を示している。法然批判から弘法批判に至る対破が、謗法の根を露わし、源を乾すものであり、選択集同様真言対破の確信を宣示するのであるが、その中心は法華経を「撰入」「相對」する弘法の戯論にすえられている。そして「分明」の証拠によって、日本最初に本格的な対破への「弘明」をめざす決意を明らかにしている。この弘法並びにその門流の主要著作に基づき、弘明の上で、真言関係図書を含む図書活動の要請が強化されたのは必然的であった。

図書活動は、糺明対破の過程で図書の借覽送付、収集の実践へと向い、謗法批判のための再構索の土台として展開されている。建治二年正月十一日の『清澄寺大衆中』は、「真言師蜂起」に対応する図書活動の内容を伝える。「抑も參詣を企て候は伊勢公の御房に十住心論、秘藏宝鑰、二教論等の真言の疏を借用候へ。是の如きは真言師蜂起の由に之を申す。」(一一三二頁)

と述べ、さらに止観第一、第二の隨身、東春、輔正記の送付依頼、觀智房所持の宗要集の借覽依頼などを要請し、仏法邪正の糺明を果す図書活動を提示している。また日昭に對しても、「筑後房、三位、帥等をばいとまあらばいそぎいそぎ來るべし。大事の法門申すべしとかたらせ給へ。十住毘婆沙等の要文を大帖にて候と、真言の表のせうそくの裏に佐渡房のかきて候と、総じてせせと書きつけて候もの

のかるきとりてたび候」(弁殿御消息、一一九一頁)と書き送っている。これも真言対破に呼応して要文あるいは筆写した文の送付を求めたものである。これと並行して弟子等に真言対破の法門を伝授するために入山を指示しているが弟子を宗論の前線に派遣すると同時に弟子から宗論の状況報告をうけとり、これに、対処する形で檀越への図書収集の依頼、弟子派遣による図書収集がなされたものと思われる。「此御房は又内内人の申し候しは宗論やあらんずらんと申せしゆへに、十方にわか(分)て経論等を尋ねしゆへに、国国寺寺へ人をあまたつかわして候に、此御房はするが(駿河)の国へつかはして当時こそ來りて候へ」(報恩抄送文、一二五〇—一頁)とあり、身延を基点として、宗論に対応する広範な図書活動の実施が想定される。この図書活動と関連するのが『私集最要文注法華経』である。

注法華経選集の目的の一部として、山中喜八氏は「他日の公場対決を期待し、且つこれに備えて、諸宗破立の肝要を御直弟子等に伝えたまわんとする御意図があったのであるまいか」(本満寺発行「私集最要文注法華経」所収、九七五頁)と指摘し、さらに本書のうち「糺調」の一文を「聖教聚集とその糺調整束に関する深甚なる御決意」とし、『清澄寺大衆中』『報恩抄送文』を引用して「注法華経選集についての聖教聚集ではあるまいか」と想定している(前掲書九七六頁)。

これらの要文収集は今まで述べたように逆誘救助、真言対破を中心とする図書活動そのものを目的として収集がなされたとみるべきであると思う。むしろ、こうした過程で集録注記を重ね、集大成したものが注法華経ではなかったかと思われる。いわゆる身延文庫の形成も、この延長線上にあるものと考えられる。

3 閲覽と要文収集—文証の重視

次に、閲覽と要文収集を中心に、聖人の一貫した図書活動の姿勢と内容にふれておきたい。つまり、聖人は『聖教御尋事』において初めて図書活動をうちだしたわけではない。むしろ、修学期から佐渡期にいたる図書活動の持続のうえに、『聖教御尋事』における図書活動の指示がなされたとみるべきであろう。

まず第一に、いわゆる修学期の一切経閲覽を中心とする図書活動があげられる。これは、叡山、京畿、鎌倉等の国々寺々における自他宗の法門を習学する中で、「顕密二道竝に諸宗ノ一切ノ経を或は人にならひ、或は我と聞き見し、勸へ見」(神国王御書、八八五頁)にいたる諸宗諸経の閲覽と習学をさす。この閲覽の姿勢は、①「此等の宗々枝葉をばこまかに習はずとも、所詮肝要を知る身とならばや」(妙法比丘尼御返事、一五五三頁)とする諸宗の肝要を習学する立場をとるものである。②また仏説による経

証を重視し、論釈より経文の閲覽を中心にすえていたことは、「本よりの願に、諸宗何れの宗なりとも偏党執心あるべからず。いづれも仏説に証拠分明に道理現前ならんを用ふべし。論師、訳者、人師等にはよるべからず、専ら経文を詮とせん」(破良觀等御書、一二八三〜四頁)と述べていることよって明らかである。これは、「人師の宗」を否定して「仏経の宗」の確立をめざす図書閲覽の意図を示す。この姿勢は、天台大師の経文至上主義を継承しながら、一切経の開見に向い、遂に「依法不依人」の決定的金言に到達する閲覽へと深化する。すなわち「経文を詮」とする一切経閲覽が、一切経並びに諸宗の勝劣と法華経選取の基礎であったということである。『報恩抄』はこの点をふり返って、「我れ八宗十宗に随はじ、天台大師の専ら経文を師として一代の勝劣をかんがへしがごとく一切経を開きみるに、涅槃経と申す経に云く『依法不依人』等云々」(一一九四頁)と示されている。この依法による閲覽は諸宗諸経の肝要把握のための閲覽から諸宗諸経の勝劣と法華経選取のための閲覽へと閲覽の視角を転換させる要因であったと思われる。

ところで、仏説至上による三証具足の立場にたてば、図書内容への吟味に正確さを期すのは当然である。例えば真言の邪義批判の場合において弘法が竜猛千部の肝心の論とする「菩提心論」に対して聖人は次のようにいう。竜猛或

いは不空作とも定まっていな上、「此論文は一代を括れる論にあらず。荒量なる事此多し。先づ真言法中の肝心の文あやまりなり。其故に文証現証ある法華経の即身成仏をばなきになして、文証も現証もあとかたきもなき真言の経に即身成仏を立て候。又唯という唯の一字は第一のあやまりなり。事のていを見るに、不空三蔵の私につくりて候か」(撰時抄、一〇二二頁)この一文は論の内容の不充分さとあやまり、文証・現証の勝手な歪曲、私曲の文字の作為などを指摘している。

それ故「あやまれる経々のままにねがはば得道もあるべからず。しかればとても仏の御とがにはあらじとかかれて候。仏教を習ふ法には大小権実頭密はさてをく、これこそ第一の大事にて候らめ」(同、一〇二四頁)と記し、「あやまれる経」であるか否か、了義経か不了義経かの札明こそ権実頭密を相待絶待論によって把握する前提条件として習学方法の第一の大事と強調するのである。

この上に立って真言の門流に向い、「他の鏡をもって自禍を知れ」、法華経を戯論とする「たしかなる経文をいだされよ」(撰時抄、一〇三八頁)という文証の是非と分明の証拠の提出を要求するわけである。図書の脱落、誤写、散失、損朽を一部二部、一卷二巻、一字二字に至るまで糺調しようとしたのも、こうした図書の文証を重んずる姿勢にもとづくものであった、と考える。

第二に、要文中心の図書収集活動。歴史状況に対応し、諫暁と結合した要文収集は、『守護国家論』(正元元年)『災難興起由来』(正元二年)、『災難対治抄』(同)などの収集要文を集約した論文ならびにその集大成である『立正安国論』(文応元年)の著作にみられる。『立正安国論』と図書活動との関連については、「余此等の災天に驚きて粗内典五七、外典三千を引き見る」(下山御消息、一三三〇頁)あるいは「日蓮世間の体を見て粗一切経を勤るに御祈請験無く還て凶悪を増長するの由、道理文証之を得了んぬ」(安国論御勘由来、四二二頁)と示されている。これは、現実の歴史状況を契機とする図書活動内外典の閲覧考究、災害を生起する誘法に関する道理文証の獲得を目的とする。これを基礎にして要文の文証を「資料化」し、勘文として著述することによって諫暁を試みたのが『立正安国論』であった。「諸経の要文を集めて一卷の書を造」(本尊問答抄、一五八二頁)ったというのがそれである。

次に、伊豆流罪、小松原法難を経て、蒙古牒状の到来に至る過程で、他国侵逼難の仏記と勘文の符合を背景にしつつ佐渡流罪までの時期にみられる要文収集と要文筆写の活動を簡単にみておきたい。

『聖教御尋事』によれば、伊豆流罪以前にすでに多数の聖教所持が認められ、迫害の過程で一巻二巻の散失、一部

二部の損朽、一字二字の脱落および「魚魯の謬誤」の放置に直面せざるをえなかつた事実が指摘されている。この具體的な事象は、松葉谷法難における次の記述にみるることができる。

其外小菴には釈尊を本尊とし、一切経を安置したりし其室を劔ねこぼちて、仏像経巻を諸人にふまするのみならず、糞泥にふみ入れ、日蓮が懷中に法華経を入れまいらせて候しをとりいだして頭をさんぐに打ちさいなむ。

(神国王御書、八九二頁)

これは、松葉谷庵室が安置、収集等の図書活動の拠点であつたこと、散失、損朽の象徴的実例を明らかにしている。要文の収集と筆写は、こうした図書活動の自由の否定に屈することなく、積極的に整備・充実をはかる意図によって推進されたものと考えられる。歴史状況と習学および図書の現状克服と結びついた図書活動の展開は、例えば、文永三、四年に始まり、文永六年に盛行をみた大師講との関連にもみられる。大師講は、天台大師報恩のみならず、他国侵逼難に蒙古牒状の到来という状況の下で開かれている。そこでは現世安穩後生善処を起請する一方、「正月一日辰ノ時此をよみはじめ候、明年は世間忽々なるべきよく皆人申スあいだ、一向後生のために十五日まで止観を談セシ」とし候が、文あまた候はず候、御計と候べきか」(上野

殿母尼御前御書、四六〇頁)とのべられているように、止観を「よみ、談セン」ために要文の不足を克服する収集依頼がなされている。この点は太田乘明宛にも「止観ノ五、正月一日よりよみ候て、現世安穩後生善処と祈請仕り候、便宜に給フべく候、本末は失て候しかども、これにすりさせて候、多く本入ルべきに候」(金吾殿御返事、四五八頁)と記されており、止観の送付をふくめ多数の図書収集を要請している事実がみられる。

また修理の実施についての指摘も図書を大切に整備補修する努力の有様をうかがわせる。『弁殿御消息』が文永六年とすれば、「千観内供五味義、孟蘭経之疏、玄義六ノ本末」の隨身を依頼したこと、および「文句十」を弁殿から少輔房に借用するよう依頼したこと(四三八頁)も、「多く本入ルべき候」という切実な要請によつて散失、損朽した藏教の再集を行なつたことを意味しよう。これと並行して、特に文永元年から要文筆写が盛んに行われている。

「魚魯の謬誤」は誤写のことであり、「一字二字脱落」が筆写によるものとすれば、この時期をふくむ要文筆写の活動を裏付けるものといえる。佐渡流罪以前には法華玄義(文永五年)、法華文句(文永元、五、六、七年)、摩訶止観(文永元、三、五、七年)等、天台三大部要文および諸宗諸経要文、並びに貞観政要(文永七年)等の筆写がなされている。天台要文を中心とする内外典の筆写および各書

の収集依頼の動きは、佐渡・身延期にも一貫して展開されるが、「三郎左衛門尉に候文のなかに涅槃経の後分二巻、文句五ノ本末、授決集ノ抄の上巻等、御隨身あるべし」(弁殿尼御前御消息、七五二頁)という佐渡から鎌倉への図書送付の依頼は、筆写本のうち四条金吾が保管するものから必要な書を名ざしで撰択、指示したものである。聖人が弟子檀越所持の図書内容を把握していたこと、図書存在の「風聞」に強い関心を示していたことが注目される。

さらに、『佐渡御書』によれば、「外典鈔、文句ノ二、玄ノ四ノ本末、勘文、宣旨これへの人人もちてわたらせ給へ」(六一〇〜一頁)また「外典書ノ貞観政要すべての外典の物語、八宗の相伝等、此等がなくしては消息もかかれ候はぬに、かまへてかまへて給ひ候べし」(六一九頁)との指示がみられる。

これは、佐渡流罪に伴う図書の不足を早急に補完する意図を示しているが、同時に論経釈から外典書にいたる所持および筆写本の蔵書、「勘文、宣旨」の収集隨身などの要文収集を意味し、これに拠って法門実義の顕示、消息の著述作を行なった証左を示している。

聖人自ら図書収集を推進するだけでなく、弟子檀越にも要文収集を指示した点は、富木常忍に対する「又貴辺に申付けし一切経の要文、智論の要文、五帖一処に収集めらる可く候。其外論釈の要文散在あるべからず候」(富木入道

殿御返事、五一七頁)にみられる通りである。富木常忍がのちに「常修院本尊聖教事」並びに「置文」を定めた(宗全上聖部、一八三〜九〇頁)のも、こうした聖人の図書活動の内容と指示を敝命として継承したものと考えられる。

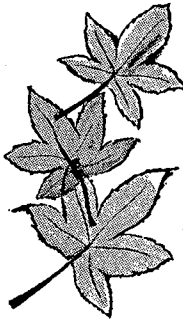
『聖教御尋事』にみられる曾谷・太田兩名への図書収集の依頼もまた、要文収集に関する一貫した図書活動の発展上に位置づけられる。身延における聖人は、図書活動を「予が願」として一挙に充足、実践する展望に立って図書の安置、習学、糺調、収集をよびかけたとみられる。

4 図書を収集せよ―むすびにかえて

「我が身経文に符合せり」と宣言した日蓮聖人は、法華経の実義を顕示し、要法弘通のために、その生涯にわたって図書活動を実践しつづけた。この日蓮聖人における図書活動の意義と内容を把握、継承することは、図書の充実のみならず宗義の弘通、教化活動の推進にとってきわめて重要なことであると思われる。それは、現代社会の歴史的、宗教的諸問題を把握説明しつづ、法華正義を弘通する基礎となるものであり、弘通法と習学法の指標となるものであるからである。教団および研究機関を中心とする図書活動のとりくみ、地域的な図書資料センターの形成、寺院教会結社、集団並びに個人における図書活動と文庫づくり、散失、死蔵図書の回復、保管と収集、複製など、教化

活動と結合した図書活動が行われる必要がある。

図書を安置し習学せよ。図書を収集せよ。そして図書活動の発展に努めよ——この指示にこたえることを現代において日蓮聖人の図書活動を継承する道なのではないだろうか。



△執筆者紹介▽

新聞 智照 現宗研嘱託 兵庫。妙法華院住職

近江 幸正 現宗研顧問 東京。妙雲寺住職

三田村竜全 現宗研嘱託 教化カリキニラム作成

委員会委員長

神奈川。本住寺住職

石川 康明 現宗研研究部主任 東京。本仏寺内

岡元 鍊城 現宗研嘱託 北海道。本妙寺内